

明治初期の陸軍軍医学校

黒澤嘉幸

〔要旨〕明治のはじめ、政府は陸軍を創設した時、徴兵制度を採択した。しかし、徴兵制を実施するためには徴兵検査に従事する軍医および営舎に居住する兵士の健康を維持する多数の軍医が必要であった。当時国内には西洋医学を習得した医師はきわめて少なく軍医の募集が困難であった。そのため陸軍は明治五年東京の三宅坂に陸軍軍医学校を設立し、軍医志望者を集め、その卒業生を軍医に採用し、軍医充足に努めた。明治十年に西南戦争が勃発すると、軍医学校は生徒全員を卒業させた後廃校となった。

キーワード——陸軍軍医学校、軍医生徒、陸軍軍医学校卒業生

一、はじめに

陸軍軍医学校は昭和十一年十一月「陸軍軍医学校史」を刊行した。本書の内容は明治三年から昭和十一年にいたる六十七年間の陸軍軍医教育の沿革を記録したものである。しかしながら、明治三年から明治十年までの軍医教育と明治十

九年以降の軍医教育とはその教育目的が異なっているため、本書は明治三年から明治十年までの教育を第二編草創時代として記述し、明治十九年以降を第三編、第四編としてまとめている。

本書は陸軍軍医学校五十年史と名付けられている点から、編集の主眼は第三編、第四編に置かれたものと思われる。それは総頁数六百七十頁のうち、第二編には僅かに三頁を費やしているにすぎない。そのため明治初期の軍医学校の実態はきわめて曖昧である。

しかしながら、明治のはじめは、日本の学制や医制も定まらず、医師の教育および医師の行政的管理等は混乱している状態にあつた。このような時代に開校され運営された軍医学校の成立、教育の状況を明らかにすることは意義があると思われるのである。

二、軍医学校成立への道

明治のはじめ、政府は西欧諸国の近代的兵制を見聞し、日本もその制度の導入を速やかに行いたいと考えた。

それは当時西欧諸国のアジア進出が盛んで日本の安全を脅かす恐れがあつたので、外国の侮りを受けないように相応の国防力を造成する必要があつた。

また、維新後の国内の政情は不安定であり政府はどうしても確固たる力を持つ兵力を速やかに整備しなければならなかつたからである。

その近代的兵制とは、徴兵制を採用し、刀槍に代わって銃砲を装備する軍隊のことである。徴兵制は有事多数の兵を徴集することが可能となり、銃砲装備は従来に優る殺傷力を発揮することができた。

しかし、この新しい軍隊を維持するためには、先ず徴兵検査にあたる軍医が必要となつた。さらに兵士が入隊すると兵舎に居住する兵士の健康を管理する軍医が必要になつた。戦時には治療所、野戦病院に勤務して傷者の治療にあたる

多数の軍医が必要になったのである。

すなわち、新しい兵制は此の様な衛生組織を伴うことになった。この衛生組織を運営するためには、兵の健全を保持すべき軍医の補任、補職、勤務評定、教育等を司る役所即ち軍医寮を兵部省に置かなければならなかった。

しかし当時は学制、医制とも定まっていなかったたので、官医の補任、補職等に関する所管が制度化されていなかったため、兵部省が明治三年再三軍医寮設置の上申を行ったにもかかわらず認可されなかった。

明治三年八月欧米の軍制を調査して帰国した山県有朋が同月二十八日兵部省兵部少輔となり、明治二年十一月五日逝去した大村益次郎の遺志を継いで、明治四年一月二十七日「軍医寮を取り設くるにあらざれば軍事の基礎を立つる事あたわず、即ち兵卒の入寮若しくは入隊に際し、軍医寮に於いて身体の強弱病症の有無とくと検閲するは兵事の根本なり。故に欧州諸国にては大病院の外に必ず軍医寮の建設あり。而して皇国に於いては未だ大病院の規則あらず、又此の寮の設けなし。今や兵卒二千人大阪陸軍所に入隊せんとす。宜しく速やかに軍医寮を創立すべし」との建議を行った。これにより明治四年七月五日兵部省に軍医寮が設置されたのである。⁴此の軍医寮設置により、病院、軍医学校の成立への道が開けることになった。

三、大阪における軍医学校

明治二年七月八日官制が改められ兵部省が設置されたが、人事では兵部卿に嘉彰親王、兵部大輔に大村益次郎が夫々任命された。然し嘉彰親王は皇族であるため、兵制推進の重責は大村益次郎の双肩にかかっていた。

彼は緒方洪庵門下の医学者であるとともに蘭学を通じて先進諸国の兵制を理解していた。当時兵部省にはまだ軍医寮設置は認可されてはいなかったが、彼は明治二年十一月十八日兵部省から太政官あて軍務の大綱を上申すると共に、その具体化に着手した。

その大綱は大阪の地が日本の中央にあり海陸とも四方に通じて軍事上枢要な場所なので、大阪城の内外に海陸練兵所、兵学寮、陸軍屯所、軍医院、銃砲火薬製造所などを建設すべきであるという内容であった。

しかし大村益次郎は明治二年十一月死去したため、兵部省は明治三年三月十九日兵部少輔久我通久を大阪に出張させ、大阪陸軍所、軍事病院等の建設促進に当たらせたのである。⁽⁸⁾

この軍事病院が兵士の診療に当たる他、軍医学校として軍医の教育に携わるのである。

(一) 軍医学校の施設

大村益次郎の献策にもとづき、大阪軍事病院はボードインが設計し、明治二年末から工事に入り明治三年二月開院した。⁽⁹⁾大阪では最初の洋館であった。⁽¹⁰⁾建設の場所は大阪城の搦手口にあたる玉造口であった。⁽¹¹⁾軍医学校はこの施設に置かれたのである。

(二) 教官および受講者

教官はボードインであった。⁽¹²⁾明治四年四月ボードインが去ったので、後任は蘭医ブツケマとなった。

受講者は明らかではないが、明治六年の職員録⁽¹³⁾に載っている軍医のうち、明治三年の大阪軍事病院に勤務していた者としては緒方惟準、堀内利国、中定勝、大鈴弘毅、橋本綱常などが知られているので、これらが受講者になったものと思われる。

(三) 教育内容

教育の内容は主に軍陣医学⁽¹⁴⁾であり、軍陣包帯学、軍陣外科学、赤十字規則、アメリカの南北戦争におけるバラック建設法、選兵論などであった。

例えば選兵論は明治二年緒方惟準が大阪兵部省から徴兵諸規則を欧州諸国の例によって作成するよう命ぜられ、ボードインの指導を受けて選兵規則をまとめた他、オランダの選兵の小冊子を翻訳して選兵必携として出版したのである。⁽¹⁵⁾

(四) 軍医学校の閉鎖

明治五年東京に軍医学校が開設され、大阪軍医学校は閉鎖された。

四、東京における陸軍軍医学校

明治四年山県有朋は軍医寮の設置を建議すると共に、軍医寮の頭に松本良順を推挙した。それは松本良順が西洋医学の先達であるばかりでなく、強烈な行政能力の保持者であったからだと思われる。

推挙を受けた松本良順は明治四年五月九日兵部省に軍医寮建設の見込みを上申した。⁽¹⁶⁾ その内容は軍医の使命、定員、軍病院、兵隊屯所、軍医学校等に及んだが、軍医学校については校舎を新設する必要はなく、諸大名の旧邸を利用すればよいと上申している。

この松本良順の建議を受けたこともあって、兵部省は太政官直属の弁官あて明治四年六月十二日「桜田門から三宅坂に沿って半蔵門までに、御親兵砲騎歩三兵の屯所及び軍医寮を建築したので、ここに所在する白杵、広島、彦根、田原、明石、豊岡の藩邸を兵部省に引き渡して貰いたい。このうち、豊岡藩の邸宅の建物はすべて撤去して渡して貰いたいが、明石、田原の両藩邸は建物をその儘に引渡して貰いたい。」⁽¹⁷⁾と要請した。

これにもとづき、田原藩は三宅坂の藩邸を明治四年七月十八日、引渡し他に移転したのである。

(一) 東京における軍医学校の法的沿革

ア、明治五年三月八日 軍医生徒法則制定⁽¹⁸⁾

(申請理由)軍医は内外科、接骨、眼科兼備の上、従軍の事件をも心得候者にこれなくては、御用立ち申さず候得共、当今至つてその人に乏しき故止むを得ず一通り學術相辨え候者選挙仕り候所、当寮において尚教育勉勵つかまつて然るべき医官をも多少出来候様仕り候に付、軍医生徒の法則御許可相成りたくこの段申し出で仕り候なり。

- イ、明治五年七月二日 軍医寮学舎規則制定¹⁹⁾
- ウ、明治六年三月一日 軍医学校と校名変更²⁰⁾
- エ、明治六年十月十八日 軍医学校規則制定²¹⁾
- オ、明治十年三月八日 軍医学校廃止²²⁾

(二) 軍医学校の施設

陸軍軍医学校五十年史は明治六年三月一日、軍医学校校舎を旧東京衛戍総督部地内に設けたと記録している。東京衛戍総督部は明治三十七年四月二十三日設置され、大正九年八月七日廃止されている。²⁴⁾

明治四十年の麴町区全図²⁵⁾に記載されている総督部の位置と明治二年の江戸地図と比較すると、総督部は旧田原藩の藩邸に一致する。それは現在の最高裁判所の付近である。

田原藩は兵部省の要求により、明治四年七月八日藩邸の建物を残したまま、数寄屋橋門内に移転している²⁷⁾。したがって、軍医学校の施設は田原藩の建物を使用したと思われる。

その証左として、軍医学校出身の高田忠良²⁸⁾は、明治七年軍医学校に入校したが、所在地は三宅坂で、建物は和風でわずかに講堂、職員室、事務室などに洋式の机や椅子が備え付けられてあったと記述している。

(三) 軍医学校生徒

明治五年七月二日軍医寮学舎に於いて生徒を招募した²⁹⁾。その生徒は二種類で官費生徒(軍医試業生徒)、私費生徒(軍医生徒)に区分された。

ア、官費生徒

官費生徒とは十七歳より二十五歳までの男子で、身体検査及び入学試験に合格し、入学を許された者をいう。宿泊、給食、衣服、学費の支給をうける。

定員は三十名であったが、明治六年十月十三日⁽³⁰⁾二十五名に改正された。

官費生徒は卒業の後、軍医試験になるが、以後十年間は軍医として奉職する義務があった。

軍医学校五十年史によれば、明治六年三月軍医志願者三十余名を募集したとある。

イ、私費生徒

軍医を志望する十七歳より二十五歳迄の男子で身体検査に合格し、聴講生として部外から軍医学校に通学することを許されたものをいう。入学に際しては、東京在住の者を証人とし、証書を提出しなければならなかった。

入校後品行方正で学術の進歩抜群の者は、入学試験をうけ、合格者は官費生徒に採用された。

前述の高田忠良は「明治七年九月に私費生徒となり、毎日下宿から三宅坂に通って講義を聞いていた。明治八年十月入学試験を受け合格して官費生徒の辞令を貰い、学校内に起居する事になった。」と語っている。⁽³¹⁾

(四) 軍医学校の教官

ア、明治四年十月石黒忠憲が軍医寮に初めて出勤した時、会った軍医は林 紀、三浦 煥、橋本綱維氏であったという。⁽³²⁾したがって軍医学舎の創立にあたっては、これらの人達が他に職務を持ちながら兼業で教育等に当たったものと思われる。

軍医寮学舎規則によれば、教官定員は教師(当分西洋医師)一名、医正一名、教官三名であった。

イ、時期は不詳であるが、石黒忠憲は一等軍医正 林 紀、二等軍医正 緒方惟準、二等軍医正 三浦 煥、オランダ
二等軍医 ブッケマ、化学家 石橋某などが教職にあつたといっている。⁽³⁴⁾

ウ、陸軍省日誌に記録された補職記録によると次のとおりである。

明治六年六月十九日 欧米差遣

軍医監

林 紀

明治六年八月三日

軍医学校懸専務

一等軍医正

緒方惟準

明治六年十月十八日 軍医学校教官兼務 二等軍医正 三浦煥
 明治八年十二月四日 熊本鎮台病院長 二等軍医正 三浦煥
 明治八年六月二十三日 軍医学校教官 二等軍医正 坂井直常
 明治八年七月二十日 軍医学校教官 二等軍医正 足立寛
 エ、高田忠良は明治八年当時、緒方惟準、足立寛、坂井直常、八杉利雄、永松東海、原桂仙、ブツケマが教官であつたと述べている。

(五) 入学試験課目

官費生徒採用試験の課目は明治五年七月二日の軍医寮学舎規則によれば、作文、手紙、算術、漢学、日本歴史、世界歴史、ラテン語、フランス語、英語、ドイツ語、ギリシヤ語であつた。ただし、外国語は一課目合格すれば採用した。⁽³⁶⁾
 明治六年十月十八日改正の軍医学校規則では、作文、手紙、算術、漢学、日本歴史、世界歴史、物理学、化学、解剖学、生理学、病理学、薬性学、内科、外科、ラテン語、フランス語、英語、ドイツ語、ギリシヤ語であつた。

(六) 軍医学校の教授課目

ア、明治五年七月二日軍医寮学舎規則によれば、⁽³⁸⁾
 五等生徒

解剖学、本草学、軍律、算術、読書、馬術、練兵、水練。

四等生徒

物理学、化学、解剖学、薬品鑑定、算術、読書、馬術、練兵、水練。

三等生徒

生理論、病理論、薬性論、包帯術、有機化学。

二等生徒

薬性論、生理論、病理論、軍営医則、外科、病理解剖学。

一等生徒

病理解剖学、内科、外科、眼科、中毒論、法医学。

イ、明治六年十月十八日軍医学学校規則⁽³⁹⁾では、次の様に改められた。改正の主眼は軍陣医学の課目増加であった。五等生徒

病理学、生理学、解剖学、化学、物理学、算術、軍律、馬術、練兵、水練。

四等生徒

薬性学、病理解剖、組織学、包帯術。

三等生徒

内科、外科、眼科、中毒論、法医学。

二等生徒

軍陣衛生学、陸軍病院ならびに屯営医務、選兵学。

一等生徒

軍隊外科、軍陣包帯術及び野営医則、陸軍病院内実験。

(七) その他の軍医学学校の業務⁽⁴⁰⁾

明治六年十月三日より軍医学学校において、ドクトル・ホフマンを講師とし、在京医官のための医学講習会を実施した。内容は病理学、組織学、病室回診、包帯学等であった。

(八) 軍医学校の閉鎖

ア、明治六年七月十日、石黒忠憲は軍医学校長に次の建議⁽¹⁾を行った。

「軍医学校生徒に精細な學術知識を教授するためには、外国教師四乃至五名の外、書籍器械等数万金を要するので、他に本務を持つ軍医による教育では不十分である。従つて官費生徒の教育は大学医学校に委託した方が良い。」

イ、明治八年十一月五日、軍医總監 松本良順は兵部省に次の伺い⁽²⁾を提出した。

「軍医の現員が定員に近く成つたこと、教師ブツケマの契約期限が切れること、文部省の教育も熟して来たことから、当校で普通医学の教育を行わなくても良くなつたので、軍医学校の制度を改めたい。ただし、本病院内に二十乃至三十坪程度の書房を設け、専門の教官を置き、医学書籍に関する件はすべて同書房中にて扱わせたい。」というものであつた。当時、陸軍は草創の時期に任用した将校、下士官の能力に著しいばらつきがあつたので、明治八年八月十六日検閲使職務条例⁽³⁾を制定し、毎年部隊の勤務状況や軍紀を検閲すると共に、将校、下士官全員に技術検査を行い、その成績を勤務評定の重要資料とする事にした。

技術検査の方法は学科試験、試問で、軍医に対する出題の対象は医術であつた。

石黒忠憲は此の試験があるため、在職軍医は良く勉強し、新刊の医書は軍医が一番多く講読するといふ世評が出るようになったと記述⁽⁴⁾している。

軍医学校廃止後、軍医部内に書房を設け、専門の教官を置き、書籍に関する件はその書房で行うということにしたのは、明治初期の軍医学校が教書、教範等の作成をふくめ、在職軍医に技術普及の役割を担つていたことを示唆するものである。

ウ、明治十年二月三日、西南戦争の勃発に伴い、在學生を卒業させ、軍医学校の廃止⁽⁵⁾上申。同年三月八日廃止を認可。

五、まとめ

明治維新成功後の国内治安は不安定であった。それを憂慮した兵部省の大村益次郎は大阪に大阪兵部省を置き、此地に徴兵制による陸軍の配置を構想し、その実行に着手した。

徴兵制の採用には徴兵検査が絶対が必要である。そのため、兵部省は多数の軍医を採用しなければならなかった。

しかし、政府部内では官職に就く医師の補任補職の管理権限を巡って調整がつかなかった。

とりあえず、大村益次郎は大阪の緒方洪庵の一門を起用し、大阪の軍事病院を管理させその中に軍医学校を置いて徴兵検査法等の研究、教育に当たらせたのである。これが大阪軍医学校であった。

明治四年、兵部大輔山県有朋は徴兵制による兵制促進の為に、沢山の軍医を必要とする事を認め、その軍医の補任補職を司る軍医寮の設置承認を申請した。

しかし官医の補任、補職の所掌については政府部内でもまとまっていなかったため、山県有朋は西洋医学の先達であると共に幕府の西洋医学所運営に行政手腕を発揮した松本良順を起用し、軍医寮設立の事務を託した。

松本良順は負託にこたえ、軍医寮、軍病院、軍医学校等の設立、運用を起案し、関係諸機関と調整し、その計画を実行した。その一つが東京の軍医学校であった。

この軍医学校の存在は短命であったが、明治初期の軍医充足、在職軍医の技術向上に益する所が大であった。

文献

- (1) 神谷昭典『日本近代医学のあけぼの』一四四頁、医療図書出版社、東京、一九八〇。
 (2) 『陸軍省沿革史』五八頁、陸軍省、東京、一九〇五。

- (3) 前掲文献(2) 五三頁。
- (4) 前掲文献(2) 五七頁。
- (5) 前掲文献(2) 五頁。
- (6) 前掲文献(2) 四二頁。
- (7) 西岡まさ子『緒方洪庵の息子たち』一四九頁、河出書房新社、東京、一九九二。
- (8) 前掲文献(2) 四五頁。
- (9) 前掲文献(1) 一三七頁。
- (10) 『陸軍軍医学校五十年史』さし絵、陸軍軍医学校、東京、一九三六。
- (11) 前掲文献(7) 一四九頁。
- (12) 前掲文献(10) 二頁。
- (13) 『明治初期の官員録・職員録』第二卷、一八一〜一八二頁、寺岡書店、東京、一九七七。
- (14) 前掲文献(10) 二頁。
- (15) 陸軍軍医団『陸軍衛生制度史』五七四頁、小寺昌、東京、一九一三。
- (16) 『法規分類大全 第四八卷 法令集兵制門 四』二頁、原書房、東京、一九七七。
- (17) 東京都公文書館『明治初年の武家地処理問題』一六六〜一六七頁、東京都情報連絡室、東京、一九九〇。
- (18) 前掲文献(15) 四七頁。
- (19) 前掲文献(15) 四八頁。
- (20) 前掲文献(10) 三頁。
- (21) 前掲文献(15) 四三三頁。
- (22) 前掲文献(10) 五頁。
- (23) 前掲文献(10) 三頁。
- (24) 桜井忠温『国防大事典』一〇頁、中外産業調査会、東京、一九三二。

- (25) 『麹町区全図』大倉書店、東京、一九一〇。
- (26) 『東京地図』吉田屋文三郎、東京、一八六九。
- (27) 前掲文献(17)一七六頁。
- (28) 高田忠良「幸楽における挨拶」『軍医団雑誌』二八三号、一八〇二〜一八〇五頁、一九三六。
- (29) 前掲文献(15)三四九頁。
- (30) 陸軍省『陸軍省日誌』五〇号、三頁、明治六年。
- (31) 前掲文献(28)一八〇二頁。
- (32) 石黒忠憲『懐旧九十年』二二一頁、岩波書店、東京、一九八三。
- (33) 前掲文献(10)二〜三頁。
- (34) 前掲文献(15)付録二四頁。
- (35) 前掲文献(28)一八〇一頁。
- (36) 前掲文献(10)三頁。
- (37) 前掲文献(10)四頁。
- (38) 前掲文献(10)三頁。
- (39) 前掲文献(10)四頁。
- (40) 前掲文献(15)四三頁。
- (41) 前掲文献(15)五一〜五二頁。
- (42) 前掲文献(15)五二〜五三頁。
- (43) 『陸軍省達第一〇〇号、明治八年六月一三日、検閲使職務条例』
- (44) 前掲文献(15)付録二四〜二五頁。
- (45) 前掲文献(15)五一〜五三頁。

The Japanese Military Medical College in Early Meiji

Yoshiyuki KUROSAWA

When the Japanese government established its army in early Meiji, it adopted a conscription system. Therefore, securing a large numbers of GPs to carry out medical check-ups and health-maintenance for soldiers in the barracks became an urgent task.

At that time, medical doctors with western medical knowledge were very scarce, so the Army established its own medical college at Miyake-Zaka in 1872 to recruit and turn out GPs for the armed forces.

When the Southwestern Rebellion broke out in 1877, this school was closed after the graduation of all the students.